

1 自己評価及び外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のもので)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200090		
法人名	ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター龍神 【ユニット名:ばーど】		
所在地	645-0417 和歌山県田辺市龍神村柳瀬1143-1		
自己評価作成日	平成30年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&amp;ligyosyoCd=3092200090-008&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&amp;ligyosyoCd=3092200090-008&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会		
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F		
訪問調査日	平成30年9月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に根付いた施設を目指しています。定期的なイベントでは地元で活動をされている団体に声をかけ来ていただける機会を多く持つようになっています。おやつパーティーを毎月開催しています。四季に合わせたおやつと一緒に作りゲームや体操の後にみんなで食べています。施設内の畑では季節の野菜を栽培し普段の食事にも取り入れ皆様に味わっていただいています。地元のイベントには貼り絵などの作品を職員と一緒に作り展示しています。職員の育成では社内研修を毎月実施決められた研修内容以外にも学ぶ時間の確保を行っています。職員はスキルアップを目指し資格の取得にも力をいれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山間部の過疎化が進む地域で近隣の人と日常的なつながりを持ち利用者本位の当たり前の生活ができるよう取り組んでいる。運営推進会議には他の介護事業所も加わり、地域が一体となって地域の高齢者を支える話し合いがもたれている。新しく入居した利用者には不安を取り除くよう支援しており、一人ひとりの利用者のサインを見逃さない様にしてさりげなく寄り添い、足の悪い利用者にはナースコールの代わりに鈴を渡すなど細やかな配慮がみられる。食器拭き、洗濯物干しや畳みなど、利用者が持てる力を発揮できるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な環境と地域の方々との交流の下で、いつも笑顔を絶やさずご入居様がそれぞれの能力に応じた日常生活を送れるように支援させていただきます。」ミーティングや研修の前に唱和し、スタッフ全員が確認すると共に実践するようにしています。	理念を念頭に職員間のチームケアを大切にしながら実践に努めている。効率重視の流れ作業のケアにならないようにして、一人ひとりの利用者との関わりを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行政局や、社会福祉協議会等の施設、近隣の学校のイベントに参加させていただいています。	職員が人権擁護推進委員となり地域に貢献している。「よさこい」や「あやめコーラス」などの地域のボランティアグループとつながりを持ち、訪問を受けている。保育園児による「お遊戯」の訪問も受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イベントに合わせ、地域の方々に向け認知症の理解を深める為の説明会を開きました。その他にも随時施設の見学会を催し、支援について実際に見ていただける場を提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しています。施設の活動状況やイベント時の案内を、参加していただく方を通じて色々な所へ声をかけていただいています。また地域交流のアドバイスをいただける場を設け、サービス向上に取り組んでいます。	地域の介護事業所職員も出席して話し合い、互いに良いところを取り入れサービスに反映させている。イベントの充実を図る人材の確保についてもメンバーに協力を求めている。	家族が出席しやすい日程を検討するなどの工夫で、今後会議で多くの意見を集め運営に活かしていけることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では福祉課の職員や社会福祉協議会の担当者などが参加し事業所の実情やサービスの取り組みを伝えられています。	龍神地域で唯一のグループホームであり、運営推進会議への出席など、行政局とつながりを持ち、広報の配布などの協力が得られている。職員が行政局のケア会議に出て情報提供を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に社内研修などで身体拘束について周知しています。	拘束しないケアの実践に努め、家族にも趣旨の理解を求めるとともに転倒リスクについても伝えている。拘束に当たる言葉にも気を付け、医師とも相談して身体、いのちを中心に考え、薬物による拘束もないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については社内研修やミーティング等で虐待のない支援について周知しています。		

【事業所名】ニチケアセンター龍神【ユニット名】ばーど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の活用が必要になった時に備え、社内研修等で一つの知識として伝えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行っています。契約内容等で疑問や質問があればいつでも連絡いただき、説明が出来るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1度の家族会で意見や要望を確認するようにしています。その他、顧客満足度調査も行っていますが、それらの定例の形に限らず意見をいつでも出していただけ環境づくりを心がけています。	家族会や運営推進委員会で家族意見を聞き、また来所時にも話を聞くようにしている。必要に応じて電話やメールで連絡取りあい、家族の意見を反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフからの意見や相談は業務ミーティングなどで確認するようにしています。個人的な相談などは個別に面接を行うようにしています。	レク、食材、教育研修、環境等、各種委員会を作り、自分達で話し合い管理者に伝えて、職員意見を運営に取り入れている。職員が話しやすい環境であり、キャリアアップも取り組みやすくなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度や資格手当等、より専門技術を高めることにより給与が増えるような仕組みがあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な研修の機会を設けています。外部の研修の案内も提示し参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じ他の同業者との意見交換を行う機会を設けられるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前に詳しい情報を提供いただき、ご本人の要望を探っていきます。ご本人との面談で可能な限り引き出せるニーズも、サービスの導入に活かします。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅を訪問し困っている事や不安な事をお聞きし、出来るだけ安心感を持ってもらえるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅のCMとの連携を密にとりながら対応しています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳の念を忘れないように家庭的な雰囲気の中で家族のような関係を築いていけるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	中立な立場の中で本人と家族が穏やかに過ごせるような支援を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	スタッフとの会話の中で、昔の懐かしい話をしてたり、歌を歌っています。又遠方の親戚や知り合いにはなかなか出会うことは難しいため、電話での会話で繋がりを持っています。	馴染みの関係が途切れないように、利用者の家族や知り合いの人に働きかけて、家族の支援で墓参りなども行っている。職員との馴染みの関係も大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際や片付けの時には、利用者同士の会話を促しています。新規の利用者が入居するときには、すぐに利用者同士が馴染んで頂けるようにスタッフが支援します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への転居の際にはご本人のご家族の経過をフォローし相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が困難な利用者にはその時の表情などを観察しその人らしい生活が送れるように努めています。	利用者と1対1でゆっくり話をする時間を持ち意向の把握に努めている。利用者の望む暮らしの提供に努め、朝食の時間帯等その人に合わせて支援している。利用者の担当職員を決め衣替えなども丁寧に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問で、ある程度の話しを聞くようにしています。入居後には本人に聞き取りをし、馴染みの暮らしが出来るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人が自宅で過ごしていたペースで過ごしていただけるように工夫をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行われるミーティングで一人一人のケアのあり方について話し合います。ご家族が来所時にも意見を求め介護計画に繋げています。	日々の生活から利用者のニーズを引き出し目標にして計画を作成している。状況に変化がなくても、利用者の担当職員から聞き取り検討して半年ごとに見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には個々のケアプランを添付し日々の生活の中でケア(目標)が実施し易い工夫をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の関係諸機関と連携し取り組んでいます。		

【事業所名】ニチケアセンター龍神【ユニット名】ばーど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお店の商品を購入するなどし、少しずつではありますが地域との繋がりの中で生活していただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携については定期的な往診があります。メンタル的な受診については出来るだけスタッフが同行し、日頃の状況を詳細に伝えるようにしています。	協力医療機関と連携し、月1回の往診と週1回の訪問看護を受けることができる。医療機関の受診は家族が行ない、家族と情報を共有している。場合によっては職員による受診支援が行われることもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回や緊急時の訪問看護を利用しています。各利用者担当スタッフが状況を記入し、訪問看護師からのアドバイスを記入してもらった帳票にして、スタッフ全員で共有しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院の地域連携室には折に触れて訪問を行なうなど交流があります。入院時・退院時には調整を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームで出来ること、出来ない事をご家族に説明し、利用者にとって良い終末期を迎えられるように医師や看護師との連携に努めています。	看取については早期に家族と相談し、家族間での話し合いによる希望と本人の意向を大切にしている。職員と一緒に寄り添って見送り、経験から学べるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応については、訓練を行っています。119の要請時には慌てないように、必要事項を的確に伝えられるよう、通報の流れを掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っています。社内研修では常に危機感を持つように努めています。非常食や緊急持ち出し袋については、季節や賞味期限のチェックも行っていきます。	備蓄は5日間程度用意されている。防災スタッフが各ユニットに1名ずつ配置され、日中の火災を想定して利用者も一緒に避難訓練をしている。先日の台風の時には停電になり発電機を借りて、急場をしのいだ。	災害時のライフラインの復旧には時間がかかる場合もあり、利用者が少しでも快適に過ごせるよう今後期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重とプライバシーへの配慮についてはスタッフ全員が認識しており、言葉かけには十分に留意しています。	人生の先輩として利用者を尊敬し大切に思う気持ちを重視している。馴染んだ呼び名や方言を交えた親しみやすい声かけで、互いに「お帰り」「気を付けて帰りよしよ」など、相手を思いやる会話が交わされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人希望や思いを自己決定できるようにはしていますが、中には言葉で表現出来ない利用者もいるので、態度や表情で感知出来るように努力しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望や添うように努めてはいますが、日によっては職員に体制上希望に添えない日もあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問カットと自己決定が出来る利用者さんは自分でその日着たい衣類を着てもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全員が別メニューとはいかないが、なるべく個人の好みに配慮したメニューを職員が作るようにしています。食事前のテーブル拭きなど簡単に出来る事はしていただいています。	介助の職員以外は利用者だけで食事しているが、おやつ作りパーティで職員と利用者が一緒に食を楽しめる機会を作っている。体操などで嚥下向上を目指している。	利用者の食べる楽しみが増えるように利用者の好きな物を取り入れたり、食事の時に職員と利用者が一緒に楽しめる今後の工夫に期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録にて食事量や水分摂取量の把握を行っています。体重の変化に伴い食事量やバランスを見直しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者の能力に応じた口腔ケアを行っています。食事前には嚥下体操を行っています。異常時には提携医への歯科受診で対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が行えるように支援しています。排泄の訴えがない方には排泄パターンを把握しトイレへの誘導や促しを行っています。	トイレの前の足元に分かり易い目印がある。利用者は布又はリハパンを使用し、ポータブルトイレの利用者は夜間又は必要に応じて使用している。失敗した後の着変えを気にする人はよく似たデザインの服にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容にも繊維質の食材を使用するように努めています。水分補給では各自のマグを使用し飲用してもらえるように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々のペースに応じた入浴の支援を行っています。スタッフの勤務体制上限られた時間での対応となる為、入浴の時間帯は夕方までになっています。	日中の時間帯で隔日に入浴できるよう支援している。入浴を拒否する利用者にはタイミングをはかって声をかけ、無理強いしないで少しずつ洗うなどの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して眠れるような環境を作れるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局との連携で服薬管理を行っています。個人の服薬内容をすぐに見れるようにファイルとしし薬を保管している場所に置いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホームで飼っている金魚の世話や、畑の野菜作りや花植えをスタッフと一緒にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	勤務しているスタッフの人数によって行なえていません。会社の方針で、近隣への通院等にものみ車の使用も限られており、自由に外出していただくのが難しい状況です。	法人の方針で事業所の車は2種免許を持つ職員による必要時の病院の送迎のみで、以前利用していたジャンボタクシーも廃業となったため家族の協力以外に遠方への交通手段がほとんどなく、外出は周辺の散歩等に限られている。	グループホームのベランダから行ける庭を活用し、屋外に出て利用者の気分転換をはかるなど、今後の工夫に期待する。



【事業所名】ニチケアセンター龍神【ユニット名】ばーど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品は事務所金庫で保管していますが、個人の要望がある時には使用できるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも対応しています。親戚の方からの電話があれば本人に取り次ぎます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ季節感をだす飾りつけを意識しレク担当を中心に作品作りも行い生活感や季節感を出せる工夫を行なっています	共用空間には和室もあるが、利用者は日中の大部分を食事のテーブルとイスのある居間で過ごしている。窓から見える日当たりのよいベランダでは洗濯もの干しができ、一階はウッドデッキから庭に出ることができる。	利用者がゆったり座れるソファを配置するなど、食事のテーブルとイス以外にも利用者が寛げるスペースの工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に応じた居場所の提供に努めていますが、意思疎通が困難な利用者が多い為、リビングで過ごす時間が長くなっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には今まで使っていたものを持ち込める事を説明しています。利用者の状態によっては転倒等の危険因子になりうるものは置けないこともあります。	入口には表札が掲げてあり、居室内部には写真、タンス、色紙など、利用者によって差はあるが、私物が持ち込まれて整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、リビング等共有スペースの随所に手すりを設置しています。トイレの位置が分かりやすい工夫や、車椅子でも利用できる洗面所の工夫があります。段差がなく、エレベーターの設置もしています。		